

議会改革特別委員会

令和5年1月23日

葛城市議会

開 会 午前9時30分

西川委員長 ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。年明けで何かとご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、新年になりまして最初の委員会となりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、年が替わりましてから様々な行事ごとに出席をさせていただく機会もありました。昨年まではできるだけ参加を控えてくださいという、いろいろ案内がありましたけども、感染症対策を講じながら、なるべく通常に戻していこうという流れになってきたのではないかなというところを感じているところでございます。国のほうでも、今春にはコロナを5類感染症とするという方針を出されました。本年こそはようやく夜明けというのを見ることができのではないかと思っているところでございます。

本市においても、活力を取り戻して明るく豊かな都市になりますよう活動をしていきたいと、そのように思っておるところでございますので、それでは、会議のほうに入らせていただきたいと思います。会議に入りまして、闊達なご意見を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染症対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願いします。

委員外議員の出席のほうをご紹介させていただきます。坂本議員、横井議員。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）議員定数、議員報酬、政務活動費についてを議題といたします。

これまで委員皆様から様々なご意見をいただき、昨年10月12日の協議会、また11月4日の委員会におきまして、最終的に葛城市議会の将来的な議会の在り方、また、議員としての姿を考える上でも、まずは作業部会をつくりまして、類似団体も含めた一定のエビデンスを基に、一旦、現在の葛城市議会の状況を報告書にまとめ、今後どのようにするのかを改めてご協議することを確認させていただきました。これを踏まえまして、本日は、作業部会をつくるに当たり、どのようなメンバーで構成するのがよいかをご協議願いたいと思っております。

私といたしましては、作業部会の人数については、議会改革特別委員会の正副委員長を含め、5名程度で編成してはどうかと考えておるところでございます。また、メンバー構成については、議会改革特別委員会の正副委員長が入り、委員の中から議会運営委員長、両常任委員長の3名に入らせていただくのはどうかと考えておりますが、皆様、何かこれに関しましてご意見等ございませんでしょうか。

吉村委員。

吉村委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今、委員長がおっしゃった作業部会のメンバーにつきまして、作業部会というと、実際に細かいこととか数字のこととかやはりやっていかなきゃいけませんので、あまり人数が多過ぎてともいうふうなところがありますので、今ご提案くださいました正副委員長プラス議会運営委員会、それから常任委員会の長、5名というのは、私も収まりがいいのかなと、今聞いていて思いました。私はそれが適当ではないかというふうに思います。

以上です。

西川委員長 ほかに何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、ご意見のほう、ないということですので、作業部会のメンバーについては、議会改革特別委員会の正副委員長、常任委員長両2名、そして議会運営委員長という形で、その5名で作業部会のほうを構成させていただきたいと思います。

これで皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西川委員長 ありがとうございます。それでは、作業部会のメンバーが決定をいたしましたので、報告書案の作成についてよろしくお願ひいたします。

なお、報告書案の作成については、作業部会に一任していただき、作業部会で決定した内容については、その都度、議会改革特別委員会の会議を開催し、その内容を報告していきたいと考えております。

また、報告書完成の目安なんですけども、私といたしましては、次の役員改選までには公表できるようにと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

谷原委員。

谷原委員 作業部会を設けてまとめていくということなんですけども、前回、協議会で基本調査報告書(案)がつくられて出されております。

これと、今言う作業部会の報告書というのが、どういう関係でどうなるのかというのがよく分からないんです。だから、作業部会をやるに当たって、今、つくるといのは僕も別にいいと思っているので、人数で、何か目的とか、範囲とか、もう一回次の段階で文章で確認する必要があるのかなと。つまり、1回報告書はこうで出ましたと。この次の作業部会をつくる目的が何なのか、そこが今ははっきりなかったんで、前回、協議会で出た報告書案、これを下敷きに、また何か新たな提案をつけて、具体的な案を出すということなのか。そこがどういう関係になるのか。前回やってきて報告書案が出ているので、その上でどういう目的で、何を今度はここに加えてやっていくのか。そこができれば、次回でもいいですから、はっきりとさせて、提案していただけたらというふうに思うんです。

西川委員長 ありがとうございます。

昨年にこの協議会のほうで、昨年の、僕、副委員長をさせていただいているときにその案をたたき台としてまとめさせていただいた経緯がございます。これについて、次の今年の役員改選までに、これをもっと、言うたらグレードアップさせながら肉づけをして、しっかり

とエビデンスを持った報告書にまとめていきたいと、そのための作業部会をつくっていききたいということでございますので、これはまだ委員会では出されていないものなので、それをきっちり精査をしながら、下敷き、それをさせてもらいながらつくっていききたいなと思っておるところでございます。

谷原委員。

谷原委員 役員改選後に作業部会を設けて方向性を示していこうというのは、これ前回確認されたことなので、作業部会を設けて今、その委員の構成ということだったので、できたら次に、これに目的も含めてもうちょっと明確にさせていただいて、つまり具体的な提案が出るかどうかということを僕は聞きたいわけです。ここで、過去いろんなところの状況調べてこうやと。だから、何をどこまで決めるのかということ、例えばこれとこれとこれは明確に作業部会として提案できる形でいこうとか、そこをもうちょっと詰めてさせていただいて、次回でも報告していただけたらと思います。

西川委員長 分かりました。しっかりと背景、目的を持って、まず最初に、報告書をまとめる前にそれをつくらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

杉本委員。

杉本委員 僕も今整理していて、もう谷原委員おっしゃるとおりで、僕の中で作業部会というのが、どう、それを今から役員改選までということは10か月ぐらいある。その間、今まで、この前まとめてもらったやつに足していくぐらいなんかなと思ったんですけど、何かもっとほかに、何かいろんなこういう考えがあってその10か月間をやるという、そこが見えない。やってもらうのも、メンバーも、それは僕入れてほしいのは入れてほしいですけど、それはもうそれである程度いいとしても、何か目的というか、何が出来上がっていくのか見えないんですよ。

この前の、一連のまとめてもらった報告書、協議会出てきたやつで、今まで話し合ったある程度は載っていると思うので、そこから10か月かけて何をそれだけバージョンアップしやなあかんことがあるのかなというのが見えないので、今日は別に返答よろしいので、その辺をこういうふうな作業部会でこういうふうにしていくから時間がかかるみたいな、スケジュール的なもんが見えなくて、何かもっと早く終わるもんやと僕勝手に思い込んでいたので、役員改選までかかんのって今思っちゃって、頭を整理していたら、やっぱり見えへんなど思ったのでその辺だけ、谷原委員と結構かぶっているかもわからないですけど、お願いしたいなという感じです。

西川委員長 分かりました。次のまた協議会、委員会のときまでにきっちりとそのスケジュールも含めて考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

奥本委員。

奥本委員 その作業部会の目的のところにつけ足していただきたいんですけども、次の役員改選までにやるのであれば、そしたらこの議会改革特別委員会はどうするのか。何を話し合うところなのか。作業部会だけに調査を任せるとするのは、本来の議会改革特別委員会の趣旨とはまた違ったところに行ってしまうので、あくまでまとめるだけやったらいいんですけども、そ

ここでまた何か調査するというのは話が違うかなという気もするんです。

それと、やはりここというのは各党派、党とかも代表して来られている方の意見が集約される場なので、作業部会のほうにそれを任せてしまうと、そういった意見を酌み上げる場所がなくなってしまうので、そこのこの委員会とのすみ分けのところを考えていただけたらなと思います。

西川委員長 分かりました。作業部会のほうでも、協議会、もちろんそのフィードバックをきっちり
と議会改革特別委員会のほうにさせていただきながら、またそれを吸い上げるような形も取
らせていただきたいなというふうに考えておりますけど、そういう形で進めさせていただき
たいなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、早速でございますけども、作業部会のメンバーにつきましては、この後の協議会終
了後、このまま少し残っていただきまして、第1回目の会議の開催の日程を調整させていた
だきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、調査案件(1)議員定数、議員報酬、政務活動費については以上とさせていた
だきます。

最後に、皆様に報告事項がございます。葛城市議会基本条例第12条には、議員研修の充実
強化といたしまして、議員の政策形成、立案能力をはじめとする資質の向上を目的とした議
員研修の充実強化を図り、幅広い各分野の専門家などの議員研修会を開催することを定めて
おります。

そこで令和5年2月15日水曜日、午後1時から議員研修会を開催いたします。今年度の研
修は株式会社地方議会総合研究所に所属されており、前逗子市長、現在はまちづくりコーデ
ィネートセンター代表として公民連携コンサルティングをされております平井竜一氏に、一
般質問と委員会質疑の極意についてということでご講義をいただきますので、皆様ご承知お
きお願いいたします。

これで本日の調査案件については終了をいたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば許可をいたします。

坂本議員。

(坂本議員の発言あり)

西川委員長 ほかに委員外議員の方から発言ありますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、お疲れさまでございました。短い時間でしたけれども、しっかりと皆様の意見を頂
戴できたのかなと思っているところでございますので、しっかりとまた作業部会、また議会
改革特別委員会のほうにしっかりとフィードバックをしながらまた進めていきたいなと思っ
ているところでございます。

それでは、これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
ました。

閉 会 午前9時52分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

西川 善浩